



霞ヶ浦用水

No.66
3/13

題字 会長 稲葉本治

河川敷一面の菜の花に囲まれながらの利根川遊覧。
対岸の関宿城が風情を一層ひきたててくれます。
さかい丸就航期間 4月～9月



高瀬舟「さかい丸」と関宿城（境町）

筑波嶺を越えて
大地を潤す

もくじ

- 霞ヶ浦用水建設推進協議会 第50回通常総会開催 2
- 水土里連絡会における曾農活動 3
- 霞ヶ浦用水土地改良区だより 3
- 平成23年度一般会計収入支出決算 3
- 第34回通常総代会開催 3
- 新役員名簿 3
- 霞ヶ浦用水土地改良区からのあ知らせ 2
- 利根調だより 1
- (関東農政局利根川水系) 土地改良調査管理事務所 1
- 企業局だより (企業局業務課) 5
- 水資源機構管理所だより 5
- (水資源機構霞ヶ浦用水管理所) 6
- 畑かん営農推進について 6
- 畑地整備について 6
- 畑かん営農推進について 5
- 畑地整備について 5
- 霞ヶ浦用水を活用した 6
- (県西農林事務所霞ヶ浦用水推進課) 6
- 平成24年度 7
- 霞ヶ浦用水地域畠かん営農講演会 7
- 優良農家をたずねて 7
- 優良農家をたずねて 7
- 坂東地域農業改良普及センター (県西農林事務所) 6
- 平成24年度 6
- 関東農政局賞受賞について 5
- 関東農政局賞受賞について 5
- ふるさと(土浦市) 8
- 緊急連絡先 8

ホームページ

霞ヶ浦用水土地改良区

検索

①↑入力

②クリック

ホームページアドレス

<http://www.kasumi-lid.or.jp>

霞ヶ浦用水建設推進協議会

第50回通常総会開催

2月12日



稻葉本治

協議会長あいさつ

頂きました、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、昨年の夏は干ばつというから、全国各地で水不足が生じております。また、当霞ヶ浦用水地区の水田及び整備された畠地におきましては、その心配は無かつたのではないかと感じております。

一方、パイプラインを引いていない未整備の畠地帯におきましては、必要な水を確保するために霞ヶ浦用水事業で設置した28カ所の給水スタンドが大いに活躍した様でございます。

昨年の4月から9月までの給水スタンドの使用水量は、一年前と比較しまして、約4倍の5,710トン余りが使用されており、利用者の方々は、水確保の重要性を再認識したのではないかと思つております。

この様な状況を好機ととらえ、畠地かんがい営農を積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、役員並びに関係機関の皆様方にはご支援の程、宜しくお願い申し上げます。

次に、平成25年度の国の予算関係でございますが、昨年暮れに発足した安倍内閣につきましては、経済再生を最優先とお願い申し上げます。

先ずは、一昨年前の東日本大震災によつて破損した霞ヶ浦用水施設の復旧状況でございますが、全体28カ所の内残り4カ所となり、3月半ばを持って完了する予定でございます。

この間、皆様方には、何かとご協力を下さいました。この中で、農林水産関係予算につきましては、まだまだ未効果面積が多く残つてゐる状況でありますので、現組織から都市用水関係の推進業務を除き、農業用水の利用促進を目的とした組織に変更し、積

105.7%となつております。

その内、私共に関係します農業農村整備事業費につきましては、3,362億

円で対前年比15.7.9%、平成24年度の補正予算を合わせますと5,902億円となつております。

前政権のもと、減額されおりました農業農村整備事業費が、新政権により復元されましたので、農業再生に向けた政策の安定運営を期待するところであります。

一方、都市用水事業の状況でございますが、水道用水供給事業につきましては、この3月末をもつて、建設事業が完了となる予定でございます。

また、工業用水道事業につきましては、平成25年度、1億2千3百万円の予算を要求しており、平成24年度に続き、古河市の日野自動車誘致に伴う配水管の整備を行う予定となつております。

次に、一昨年前より検討してまいりました霞ヶ浦用水建設推進協議会の組織見直しについてでございます。皆様、ご承知の様に霞ヶ浦用水は、農業用水・水道用水・工業用水を含んだ総合用水事業としております。

当協議会は、事業の建設推進のために設立された組織でございますが、国営農業水利事業の完了に続き、水道や工業用水の都市用水事業の建設も完了間近となり、所期の目的は達成されたものと思つております。

しかしながら、農業用水につきましては、まだまだ未効果面積が多く残つてゐる状況でありますので、現組織から都市用水関係の推進業務を除き、農業用水の利用促進を目的とした組織に変更し、積

極的に活動していかなければならぬと痛感しております。

改良区の理事会も開催されますので、皆様には、どちらもご審議の程宜しくお願ひ申し上げまして、開会に先立ちましての挨拶といたします。

また、協議会総会の終了後には、土地改良区の理事会も開催されますので、皆様には、どちらもご審議の程宜しくお願ひ申し上げます。

2月12日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて、茨城県をはじめ関係機関多數の来賓のご臨席のもと通常総会が開催されました。

通常総会には議案7件が上程され、原案どおり可決されました。平成25年度一般会計予算は820万6千円となります。



○お知らせ

霞ヶ浦用水建設推進協議会は平成25年4月1日より農業用水のみを推進する

霞ヶ浦農業用水推進協議会へ改組となります。

かん水状況
水区・無かん水区による生育状況
い農作物のかん水区・無かん水区による増収効果の高さ
を実施しました。
加工トマト
サトイモ
1020
a a



畑かん現地研修会

かん水状況



前年度に引き続き畑かん現地研修会と畑かんだよりとして情報提供を行いました。

畑かん現地研修会について、7月5日に、つくば市の総合田部北部地区の実証圃で開催しました。地元農家など参加者約80名

に、かん水による増収効果の高さについて研修会を実施しました。

また、水稻現地講習会については、6月上旬・7月上旬・7月下旬に、今後の栽培管理方法等の情報提供を行いました。

また、水稻現地講習会については、6月上旬・7月上旬・7月下旬に、今後の栽培管理方法等の情報提供を行いました。



水稻現地講習会

平成24年度は、昨年に引き続き茨城農業改革に関連した「いばらき高品質米生産運動」の一助として、水稻生育情報の提供と水稻現地講習会を関係機関の協力を得て開催しました。

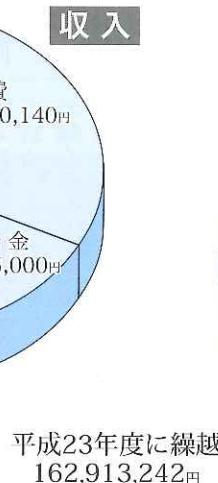
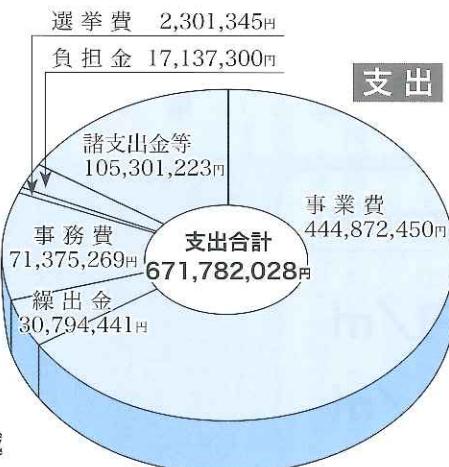
当協議会の水土里連絡会の組織は、「利水部会」と「畠かん技術部会」の2部会制として活動を実施しています。

利水部会「班会」の活動

水土里連絡会における営農活動

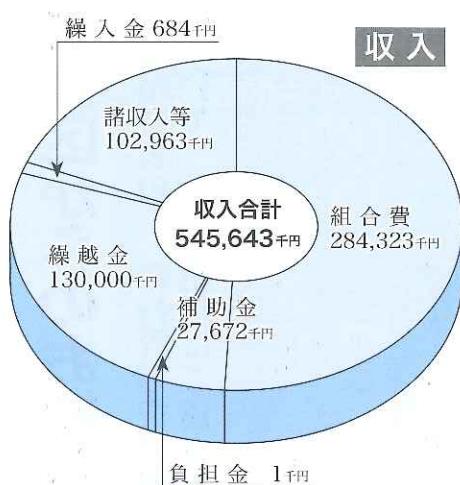
平成23年度一般会計収入支出決算

平成24年9月27日開催の臨時総代会にて、平成23年度土地改良区一般会計収入支出決算が承認されましたので、ご報告申し上げます。

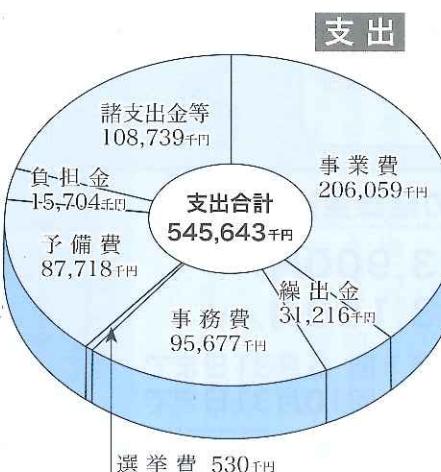


第34回通常総代会開催

平成25年3月1日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて第34回通常総代会が開催されました。議長に石岡市の中嶋道二氏を選出し、平成25年度土地改良区一般会計収入支出予算等報告1件、議案22件が審議され原案どおり可決されました。同日、役員補欠選挙が執行され、古河市長の菅谷憲一郎様がめでたく当選されました。また、霞ヶ浦用水土地改良区表彰規程により、副理事長の中田裕様、理事の野村康雄様、並びに清掃や除草等のボランティア活動を実施した2社の企業が表彰されました。



平成25年度 土地改良区一般会計予算



平成24年9月27日開催の臨時総代会において、任期満了に伴う役員選挙が執行され、45名の新役員が決定しました。

(任期) 平成24年10月23日～平成28年10月22日

霞ヶ浦用水土地改良区役員名簿

		理 事		常 総 市		理 事 (員外)		監 事		農地転用の手続きについて	
		笠 間 市	小 蘭 江	八 千 代 町	染 野 芳 郎	坂 東 市	木 村 幸 男	坂 東 市	木 村 幸 男	坂 東 市	吉 原 英 一
結 城 市	カ ク	土 浦 市	中 川 清	土 浦 市	中 川 清	古 河 市	木 村 幸 男	古 河 市	木 村 幸 男	古 河 市	木 村 幸 男
筑 西 市	カ ク	下 妻 市	笠 嶋 孝 夫	下 妻 市	笠 嶋 孝 夫	つくば 市	坂 入 守	つくば 市	坂 入 守	つくば 市	坂 入 守
大 木 孝 一	カ ク	古 宇 田 和 均	(庶務会計担当理事)	大 串 一 也	赤 田 雄 司	石 岡 市	上 野 征 一	石 岡 市	上 野 征 一	石 岡 市	上 野 征 一
常 総 市	カ ク	下 妻 市	結 城 市	境 町	境 町	坂 東 市	木 村 昭 一	坂 東 市	木 村 昭 一	坂 東 市	木 村 昭 一
高 杉 (理事長)	カ ク	稻 葉 本 徹	稲 葉 本 徹	境 町	境 町	坂 東 市	木 村 昭 一	坂 東 市	木 村 昭 一	坂 東 市	木 村 昭 一
		(総括監事職務代行者)	(統括監事)	飯 塚 郁 夫	坂 入 守	坂 東 市	木 村 昭 一	坂 東 市	木 村 昭 一	坂 東 市	木 村 昭 一

平成25年度『決済金の額』

水 田 117円/m²

畑 93円/m²

『資格移動届』の提出

- 農地の売買・贈与などした場合
- 農業者年金受給のため経営移譲した場合
- 組合員の名義変更及び住所変更した場合

平成25年度の賦課金は

10a当たり 水 田 3,900円/年
畑 3,100円/年

賦課金の納期については、第1回 5月31日まで
第2回10月31日まで

※賦課領収書は確定申告する際に、納税控除証明書となりますので、大切に保管されますようお願いいたします

農地転用の手続きについて

組合員資格得喪の通知について

維持管理費の期限内納付にご協力を!

農地を農地以外のものに転用する場合には、農地法第4条・第5条により、関係市町に対し手続きが必要となります。その際、申請地が当霞ヶ浦用水土地改良区の受益地に含まれている場合には、霞ヶ浦用水土地改良区除外等処理規程に基づき、転用書類を作成し当土地改良区へ協議していただきます。

なお、転用に伴い決済金の納付（土地改良法42条2項）も義務付けられていますので、よろしくお願いいたします。

農地を農地以外のものに転用する場合には、農地法第4条・第5条により、関係市町に対し手続きが必要となります。その際、申請地が当霞ヶ浦用水土地改良区の受益地に含まれている場合には、霞ヶ浦用水土地改良区除外等処理規程に基づき、転用書類を作成し当土地改良区へ協議していただきます。なお、転用に伴い決済金の納付（土地改良法42条2項）も義務付けられていますので、よろしくお願いいたします。

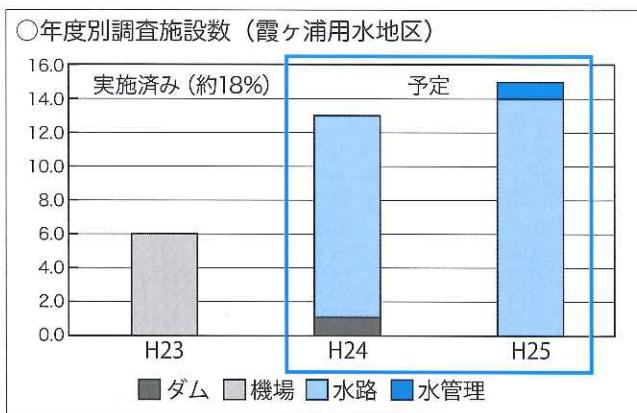
農地を農地以外のものに転用する場合には、農地法第4条・第5条により、関係市町に対し手続きが必要となります。その際、申請地が当霞ヶ浦用水土地改良区の受益地に含まれている場合には、霞ヶ浦用水土地改良区除外等処理規程に基づき、転用書類を作成し当土地改良区へ協議していただきます。なお、転用に伴い決済金の納付（土地改良法42条2項）も義務付けられていますので、よろしくお願いいたします。

利根調だより

企業局だより

都市用水の動き

一国営造成水利施設保全対策指導事業の実施状況



関東農政局利根川水系土地改良調査事務所管内の国営造成水利施設について平成15年度から実施してきた施設の機能診断調査は、平成23年度段階で利根川水系土地改良調査事務所管内の事業完了地区において、ほぼ終了しました。なお、霞ヶ浦用水地区については、平成25年までに機能診断を実施する予定になっています。

霞ヶ浦用水で機能診断の対象となる施設は、貯水池（1箇所）、水路（パイプライン等228km）、機場（6箇所）、水管管理施設（1箇所）です。調査内容は、コンクリート構造物について

ではひび割れ、変形等の目視調査と圧縮強度、中性化状況等調査を行い、パイプラインについては、管体内面目視調査、たわみ状況、継ぎ手部調査等、電気・機械設備については目視及び付属・観測計器の測定値、日常・定期点検記録、運転記録等から診断を行います。そして、診断結果を基に健全度評価（S5～S1）を行い、健全度に応じた対策工法を検討し、機能保全計画の策定を行っていきます。

なお、平成23年度の健全度の評価結果はS-4が4施設、S-3が2施設となっています。

当局では、安全で安心な水を安定的に供給することを事業執行方針として掲げ、事業を推進しています。今年度から、湯西川ダムの完成により、これまで以上に安定的に水を供給できるようになります。

さらに、当局では、住民の皆様に水道水についての関心を高めていただく事業も実施しています。

各市町村で実施する各種イベントに参加し、水道水と市販のミネラルウォーターの飲み比べ体験会やパネルの展示などを行っています。このほか、小学生とその保護者を対象にした「夏休み親子水道教室」や小学校へ出向いての「水道出前教室」を行い、水道の仕組みや水質浄化への理解を深めています。



一方、茨城県の水道普及率は、平成22年度末で92.5%と、全国平均の97.5%を大きく下回っています。そのため当局では、22年度から市町村等と連携し、水道加入促進事業を行っています。この事業は、新たに水道を設置する世帯を対象に、水道加入工事代の補助など経済的な支援を行つて

いる市町村等（県の水道用水供給事業の供給先市町村等が対象）に対して、使用料金の一部を減免するものです。

当局では、このような取り組みを通して水道普及率の向上を図るとともに、水道施設の耐震化や災害時の電源確保などの災害対策を強化し、一層の安定供給に努めてまいりますので、住民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

○ホームページ

企業局の概要や各水場における水道水の放射性物質測定結果など、水道水に関する情報をインターネットのホームページに掲載しています。<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kigyou/>

茨城県企業局業務課 水戸市笠原町978の6
TEL 029-(301)4953

水道週間キャンペーン

開催日 平成24年6月3日（日）
場所 イオンモール下妻店

「水道週間キャンペーン」で水道水とミネラルウォーターの飲み比べ、水道に関するアンケートなどを実施している様子です。

平成24年6月1日から7日までの期間は、「第54回水道週間」となり、水道について理解を深めていたための広報活動が全國的に展開されました。



霞ヶ浦用水管理所では、平成6年3月に霞ヶ浦用建設事業で完成した施設について、同年4月から本管理を開始しています。通水については、昭和63年より一部通水を開始してから平成23年3月末までに、総取水量で約12・7億m³の水を農業用水・水道用水・工業用水として県西地域一帯に送水してきました。

さて、平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震では、霞ヶ浦用水の管内市町で震度5強～6強を観測し、用水施設も空気弁からの漏水、排泥管の破損、液状化による地盤沈下等の被害により通水停止の事態となりましたが、関係機関等の協力もあり、都市用水は応急復旧により1週間後には通水を再開できました。また、農業用水については、通常より4日遅れの4月25日から通水を開始できました。その後、災害復旧工事は平成25年1月31日で完了しました。

また、平成24年4月に地震の影響から電気料金の値上げとなり、管理費に占める割合の大きい電気料が大幅に増となりました。さらに、8月にはほとんど降雨がなく、利根川水系の各地では節水の事態となりました。霞ヶ浦用水地域では節水は免れましたが、電気料縮減の対策として、農業利水者の皆さんには出穂期の通水時間の変更等の节水に協力を頂きました。

一方で、霞ヶ浦用水の水を利用して平成23年5月1日から稼働中の小貝川小水力発電は、温暖化対策(CO₂削減)に貢献するほか、発電した電力のうちの余剰電力

水資源機構管理所だより

は、電気事業者に売電し管理費に充当しています。平成24年7月1日に再生可能エネルギー特別措置法が施行され、本施設も再生可能エネルギーの発電設備認定を受け、平成24年12月1日から固定価格買取り方式へ移行したこと、売電単価が大幅に上がったことから、今後さらなる管理費の縮減が期待されます。

霞ヶ浦用水施設は管理移行後既に18年を経過し、一部通水の開始からは25年が過ぎましたが、今後も安定的な用水供給を続けるために、ポンプ設備、電源設備及び操作設備等の整備、更新計画を考える時期にきています。既に平成23～25年度にかけて、水源の状況、取水量、導水量、分水量などの情報収集を行う情報管理システムを更新中です。更新後の設備は、これまでの大規模一体設備から小規模分散システムに変更し、管理費の縮減を図ります。(写真参照)

最後に、霞ヶ浦用水管理所では「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ため、職員一丸となって日々の施設機能の点検、維持修繕に努め、皆様方のご期待に添うよう頑張る所存ですので、今後とも宜しくお願いします。

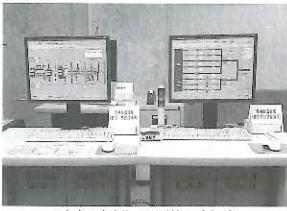
この様に畠の整備をするといつても、すぐ工事に着手できる訳ではありません。まことに、意向同意とは、国が審査を受けるための同意。

この意向同意とは、国の審査を受けるために地元のまとまり具合を示す任意の同意。本同意とは、土地改良法に基づき取得する事業申請のための同意。

※意向同意とは、国の審査を受けるために地元のまとまり具合を示す任意の同意。本同意とは、土地改良法に基づき取得する事業申請のための同意。



監視制御設備 (旧)



監視制御設備 (新)

昨年の夏は高温・小雨の状態が続き、各地で水不足が生じておりましたが、畠がん施設を整備した農家からは、計画的な作付ができたという声が多く寄せられました。今回は霞ヶ浦用水を活用した畠総事業について、改めて事業の仕組み・流れを紹介したいと思います。

（流れ）

①畠地整備の要望がありましたら、まず農林事務所や各市町などにご相談下さい。集落で座談会などを設けて頂き、意見交換に伺います。

②集落で話が盛り上がつてきましたら、区長さんや担い手さんを構成員とした推進母体を作り、行政と連携して事業化に向け推進していきます。

③事業化に向け調査に入つていくためには、会や説明会を行いながら、計画平面図の作成や担当手への集積計画など地区の将来計画を立てていきます。そして概算事業費を算出した後に、意向同意を取り、国の審査などを経て事業計画が確定した後、※本同意を取ります。

この様に畠の整備をするといつても、すぐ工事に着手できる訳ではありません。まことに、意向同意とは、国が審査を受けるための同意。

畠総事業の要件は、地区に担い手がない場合(育成型)は20ha以上、いる場合(支援型)は30ha以上となっています。例えば、平成24年度完了予定の西生子地区(坂東市)の受益面積は約22haとコンパクトです。これは受益の最外周であり、区画整理と農業用用水の受益はともに約12haです。また、事業中に担い手への農地集積を進めていきます。西生子地区の場合、事業実施前の集積率は約16%でしたが、事業完了時に30%以上の農地が担い手に集積される見込みです。用排水施設など畠地基盤が整備されれば、将来営農規模を縮小する農家にとっても、農地を貸し出す際有利となります。

区画が不整形で作業がしづらい、耕作放棄地が増えてしまう、水はけが悪い、後継者がいないなど・・・将来の地域農業の問題を解決するためにも、是非地域ぐるみで畠地整備について考えてみてはいかがでしょうか。

霞ヶ浦用水を活用した畠地整備について

【要件】



【西生子地区】

(問い合わせ先)

県西農林事務所土地改良部門
霞ヶ浦用水推進課
電話 0296(24)9246

H24年度 畑かん営農講演会

平成24年11月21日（水）、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて、霞ヶ浦用水地域畠かん営農講演会を開催しました。

本講演会は霞ヶ浦用水建設推進協議会が主催、茨城県農林事務所が後援として連携し、霞ヶ浦用水を活用した畠かんがい営農についての理解と認識を深める目的として、毎年開催しております。

当日はご多用の中、霞ヶ浦用水地域の生産者をはじめ、関係市町・関係機関等から167人の参加をいたしました。

講演は、横浜丸中青果株式会社 専務取締役 営業本部長 後藤正明氏より、「市場から見た野菜産地への提言」と題して、野菜需要やネットスーパーに関する動向など、ご講演をいただきました。

国内の野菜需要は、家計消費用から加工・業務用に移行しており、全体の需要の過半を占めているため、家計消費用を前提とした従来型の取引から、契約栽培・契約販売へ移行することが必要である。

また、高齢化や地方における過疎化に伴い、買物弱者が増加する一方、インターネットによる環境の整備によりネット販売が拡大する方法は多様に変化し、産地においては、消費者・実需者ニーズに対応する生産・出荷や流通方法等への見直しが求められているなど、とても有意義な講演を聞くことができました。



優良農家をたずねて

畠かんがい用水を有効利用した露地野菜経営の実践

坂東市生子 片 倉 博 幸さん



片倉さんご夫婦

坂東市は茨城県西南部に位置し、地勢はほぼ平坦であり、利根川や飯沼川等を中心とした露地野菜の大産地が形成されています。

今回は、坂東市生子地区で露地野菜経営に取り組む片倉博幸さんを紹介します。片倉さんは、その優れた経営状況や活動が評価され、茨城県知事から農業経営士の認定を受け地域農業の牽引役・リーダーとして活躍しています。

片倉さんは本人夫婦と母親の3名で、春ハクサイ300a、春レタス30a、秋冬レタス150a、ナス10aを栽培しています。経営上で工夫していることは、作型等を巧みに組み合わせることで労力配分の平均化と周年的な収入を確保するとともに、周年出荷を図るため農業資材の利用による新作型の研究・開発に取り組み、その結果を積極的に経営に取り入れてること等が挙げられます。

また、連作障害や地力低下等による収量・品質の低下を回避するため、牛ふん等を利用した完熟堆肥を自家生産・活用し、地力維持を図っていることも特徴の一つです。

片倉さんが主に作付を行っている借宿生子地区では、平成9年度から畠地帯総合整備事業に取り組みはじめ、平成17年度に地区内全域で霞ヶ浦用水による水の利用が可能となりました。また、これら事業実施に伴い、地域の担い手約40名とともに「借宿生子地区畠かん営農研究会」を平成15年に立ち上げ、畠かん営農に関する情報交換や技術向上を図っています。

畠かんを実施したことと、野菜の生産管理面では、圃場の基盤整備により



水封マルチによる保温

片倉さんは今後について、これら地かんがい設備等をこれまで通り有効に利用することで、高品質な野菜生産ができるかぎり継続していくたいとのことです。

県西農林事務所

坂東地域農業改良普及センター

平成24年度 関東農政局長賞受賞



前列中央：染野芳郎氏

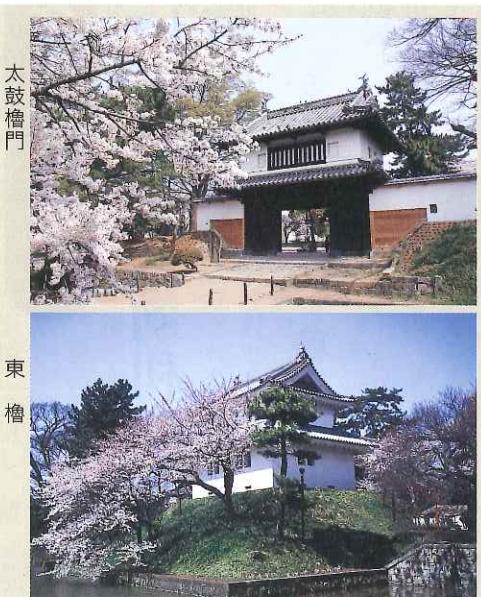


国営事業地区における事業及び営農推進に著しく功績のあつたもの等を表彰する関東農政局国営土地改良事業地区、当土地改良区理事（霞ヶ浦用水地区、結城郡八千代町安靜地区、当土地改良区理事）が受賞しました。

この賞は、国営土地改良事業地区において、生産技術の向上と農業経営の改善のための創意工夫を意欲的に行うことによって、他の模範となつたものの、地域の多様な担い手の育成に貢献したもの、事業推進・営農推進に著し

く功績のあつたもの等を表彰し、その業績を広く紹介するとともに、国営土地改良事業の円滑な推進に資するものです。

染野氏は、畠地かんがい営農の先導的な取り組みを実践されるとともに、茨城県が創設した「畠地かんがい先駆的実践者（畠かんマイスター）」の初代連絡協議会会長として、畠地かんがいの推進に尽力され、他の畠地かんがい事業地区への波及効果が期待されま



太鼓櫓門

東櫓

第63話 土浦市



土浦市街中央に位置する土浦城址は、室町時代の永享年間（1429～40）築城とされています。江戸時代には増改築が進み、霞ヶ浦と繋がる何重もの堀がありました。その堀に囲まれた城の姿が水に浮かぶ亀に見えたことから、別名「亀城」と呼ばれています。

明治17年の火災により本丸御殿は消失し、現在では本丸の太鼓櫓門と復元された東櫓・西櫓と内堀を残すのみとなつており、城址跡地は公園として整備され「亀城公園」の名称で市民の憩いの場として親しまれています。前述した櫓門や土壁、

藩の藩校「郁文館」の正門や国指定重要文化財の銅鐘がある般若寺や等覚寺などがあるため、「歴史の街・土浦」を十分に満喫することが出来るでしょう。4月になれば、桜の名所として有名な桜川の两岸には500本のソメイヨシノが咲き誇りますので、花見と歴史散策に是非土浦へお越しください。

霞ヶ浦用水は、施設保安のため、パトロールを実施しますが、漏水等による緊急事態が発生した場合は、下記まで連絡をお願いいたします。

- ◆4月21日～8月31日（かんがい期）祝日、祭日も連絡してください。
- ◆9月1日～4月20日（非かんがい期）夜間、土日、祝日、祭日は霞ヶ浦揚水機場にお願いします。

霞ヶ浦用水土地改良区

☎0296-43-0885（昼間）

霞ヶ浦揚水機場

☎029-898-2212（昼・夜間）

堀などの史跡が昔日の城の面影を伝える貴重な歴史遺産であると認められ、茨城県指定史跡第1号に認定されています。また亀城公園の周りには、城下町として栄えた旧市街が広がり、「まちかど蔵大徳」や「まちかど蔵野村」など江戸時代後期～明治初期に作られた蔵が並び、当時の趣を感じることが出来ます。現在は土浦市のアンテナショップとして改装されており、併設されているレンガで造られた「喫茶蔵」では、土浦名物のツエッペリンカレーをレトロな気分で味わえます。その周囲徒步圏内にも、土浦藩の藩校「郁文館」の正門や国指定重要文化財の銅鐘がある般若寺や等覚寺などがあるため、「歴史の街・土浦」を十分に満喫することが出来るでしょう。